

感染症は、誰でもかかる可能性があります。注意していても感染してしまうことはありますが、大切なのは、人にうつさないことです。一人一人が自覚を持った行動をとることによって、感染拡大、クラスター化を防ぐことができます。今一度、感染症予防に対する意識を高め、行動につなげてください。

1 校内における感染症予防

○正しくマスクを着用する

現在多くの学校で感染者が確認され、クラスターも発生していますが、マスクを正しく着用することによって感染拡大を防ぐことができます。

※マスクを外す場面の注意

- ・飲食時にはマスクを外し、マスクケースやビニール袋に入れる。(あごマスク禁止)
- ・昼食時の黙食の徹底(自席で静かに食べる。食堂利用時も同様)
- ・更衣時(マスクの付け替えをするときには会話をせず、速やかに着脱する)
- ・体育や部活動時にマスクを外すときは、屋外においても少なくとも2m以上間隔を保つ

○手洗いの徹底、手指消毒液の利用(必要に応じて)

○ソーシャルディスタンスの徹底

マスクを着用していても、人との間隔を保つ。

○換気の徹底

エアコン使用時も、適切な温度管理をしながら換気を行う。(必要に応じて衣服等で調節する。)

2 校外における感染症予防

○マスク着用を徹底する。(原則登下校時も)

○友人との飲食店の利用は控える。(放課後、土日祝の部活動時においても寄り道をせず帰宅する)

○不要不急の外出を避ける。(友人宅への訪問は控える)

3 体調が悪い場合は登校を控える

○新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止について

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は、まず最寄りの保健所に設置されている新型コロナ相談コールセンターに問い合わせてください。また、医療機関を受診する場合も必ず医療機関へ事前に連絡をしたうえで受診してください。

下記の場合は出席停止となりますので、必ず学校へ連絡してください。

場合	期間
感染者(PCR検査結果が陽性)となった場合	保健所の指示に従う
医師、保健所から濃厚接触者に特定された場合 " から指示され、PCR検査を受ける(受けた)場合	
家族等が医師、保健所から、濃厚接触者に特定され、PCR検査を受ける(受けた)場合	検査結果が判明するまで ※家族の検査結果が陽性の場合には保健所の指示に従う
家族以外で接触した人が、感染者、濃厚接触者となった場合	保健所の指示に従う
発熱等の風邪症状があり、医師等から感染拡大防止のため登校を控えるように指示された場合	医師等の指示した期間
※兵庫県に「緊急事態宣言」が出ている時、または兵庫県が「まん延防止等重点措置区域」となっている時 自分自身や家族に発熱等の風邪症状がある場合	症状のある間